CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1140
平成16年（2004年） 7/20
（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

参議院議員選挙投・開票結果…… 2
国民健康保険 …… 3
次世代育成支援地域行動計画…… 4・5
高齢者低栄養予防教室 …… 6
文化学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

夏だ！プールで泳ごう

―夏休みは近くの施設で健康づくり―

待ちに待った夏休み。水泳や水中ウォーキングなど水に親しみながら健康づくりをしませんか。区内には6か所の区立室内プールがあります。皆さん、ぜひご利用ください。

①いきいきプラザ一番町

場所　一番町12 ☎3265－6311
利用時間　午前10時～午後8時
休館日　毎月最終日曜日
設備　プール＝18m×7m、水深0.85～1m
※4歳未満の幼児は利用できません。
※水曜日は団体利用のため、利用できない時間帯があります。

②麹町小学校

場所　麹町2－8 ☎3263－3831（麹町出張所）
利用時間　月～金曜日（学校休業日を除く）＝午後6時～9時、学校休業日＝午前10時～午後9時
休館日　第2日曜日
設備　プール＝25m×9m、水深1.2m（学校休業日の午後2時までは0.9m）、幼児用プール＝5m×3.5m、水深70cm

③神田さくら館

場所　神田司町2－16 ☎3256－6061
利用時間　月～金曜日（学校休業日を除く）＝午後6時～9時、学校休業日＝午前10時～午後9時
休館日　第3日曜日
設備　プール＝25m×9m、水深1.2m（学校休業日の午後2時までは0.9m）、幼児用プール＝7m×3m（楕円）、水深70cm

④昌平童夢館

場所　外神田3－4－7 ☎3251－5641
利用時間　月～金曜日（学校休業日を除く）＝午後6時～9時、学校休業日＝午前10時～午後9時
休館日　第2日曜日
設備　プール＝25m×9m、水深1.2m（学校休業日の午後2時までは0.9m）、幼児用プール＝5m×4m（楕円）、水深70cm

⑤ちよだパークサイドプラザ

場所　神田和泉町1 ☎3864－8931
利用時間　午前10時～午後9時（日・祝日は午後5時30分まで）
※団体利用等で利用できない時間帯があります。詳しくはお問い合わせください。
休館日　第3日曜日
設備　プール＝25m×9m、水深0.9～1.2m
※幼児は第2・4日曜日の午前10時～正午のみ利用できます。

⑥総合体育館

場所　内神田2－1－8 ☎3256－8444
利用時間　午前9時～午後9時（夏期（7・8月））
休館日　第3月曜日
※8月15日(日)の利用は区民の方に限ります。
※夏期以外の利用時間は団体利用等で利用できない時間帯があります。詳しくはお問い合わせください。
設備　プール＝25m×12.5m、水深1.3～1.6m
※幼児は利用できません。

■利用料金　2時間フリータイム制（各施設共通）

	大人（高校生）	小人（小・中学生）	60歳以上・障害者	幼児
区民	400円	200円	無料	無料
一般	600円	300円	600円	
延長（1時間）	300円	150円	区民無料 一般300円	

※土・日・祝日および8月31日(火)までの平日午後6時までは区立小・中学校在学者、区内在住小・中学生は無料です。生徒手帳・名札等を提示してください（いきいきプラザ一番町を除く）。

区民利用カード　区民の方は区民利用カードを提示してください。区民利用カードは各施設共通で利用できます。住所を証明できるものをお持ちになり、手続きをしてください。

問合せ　各施設へ

総合体育館夏休み無料開放

区立小・中学校在学者、区内在住小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料で開放します。

期間　8月31日(火)まで

利用できる種目・曜日など　左表のとおり

※バレーボール・バスケットボールは小学校5年生以上、弓道・アーチェリーは身長145cm以上の方に限ります。

問合せ　総合体育館 ☎3256－8444

総合体育館夏休み無料開放　午前＝午前9時～正午　午後＝午後1時～5時

種目	曜日	時間帯
バレーボール	木曜日、第4土曜日	午後
バドミントン	火曜日、第1土曜日	午後
水泳	毎日	午前9時～午後5時
バスケットボール	第3土曜日	午後
卓球	火・木曜日、第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前・午後
相撲・剣道	第1・3・4土曜日	午後
	第1・4日曜日	午前・午後
柔道	第1・4日曜日	午前・午後
空手道	第1・3・4土曜日	午後
弓道	第1・4土曜日	午後
	第4日曜日	午前・午後
アーチェリー	第3土曜日	午後
	第1日曜日	午前・午後

新たに広報千代田で有料広告募集

■広報千代田

平成16年10月～平成17年3月の「広報千代田」に掲載する広告を新たに募集します。

広告掲載号および掲載位置　毎月20日号3面下2段（予定）
発行部数　約9万3千部
掲載の規格・掲載料など　左表のとおり
※申込者の負担で版下原稿（区が指定する形式の磁気データ）を作成してください。
掲載の決定　内容を審査し、掲載の可否を通知します。
申込書　広報広聴課（区役所3階）、区政情報ルーム（区役所1階）で配布。
申込み　8月20日(金)（必着）までに申込書に広告の原稿案を添えて郵送または直接、広報広聴課へ。
〒102－8688 九段南1－6－11 ☎5211－4174

▼「広報千代田」広告の規格・掲載料など

種別	規格（縦×横mm）	掲載ページ指定箇所	刷色	掲載料
1号	89.5×245	広告欄（下2段）全面	白黒	12万円
2号	89.5×120	広告欄（下2段）1/2面		6万円
3号	42.5×120	広告欄（下1段）1/2面		3万円
4号	89.5×57.5	広告欄（下2段）1/4面		3万円

■「資源とごみの正しい分け方・出し方」のリーフレットも募集

10月中に区内の全世帯と区内事業所に配布します。
発行部数　5万部
募集数　2事業所
広告の規格　縦50mm×横80mm刷色1色
掲載料　2万5千円
決定の通知　8月末
申込書　清掃リサイクル課（区役所4階）、区政情報ルーム、各出張所、千代田清掃事務所（外神田1－1－16）で配布。
申込み　8月16日(月)（必着）までに原稿案を郵送または直接、清掃リサイクル課へ。
〒102－8688 九段南1－6－11 ☎5211－4259

次の広告は掲載できません
・公の秩序または善良な風俗に反する恐れのあるもの
・政治や宗教活動にかかわる意見広告、個人的宣伝
・その他掲載する広告としてふさわしくないもの

区の人口

平成16年7月1日現在

▶住民基本台帳
男 20,371人　女 22,078人　合計 42,449人
▶外国人登録
男 1,161人　女 837人　合計 1,998人

☆次号は8月5日（木）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

参議院議員選挙の投・開票結果

7月11日に行われた参議院議員選挙での投票率（千代田区）は東京都選出が61・47％、比例代表選出が61・24％でした。

即日開票の結果、各得票数等は、左表のとおりでした。

問合せ　選挙管理委員会事務局☎5211－4268

▼参議院（比例代表選出）議員選挙党派別得票数（届出順）

名簿届出政党等の名称	得票数 千代田区	得票数 東京都（合計）
みどりの会議	608	153,868
自由民主党	8,003	1,463,606
女性党	310	91,819
社会民主党	1,105	316,441
維新政党・新風	86	15,015
公明党	1,426	816,544
民主党	8,196	2,146,755
日本共産党	1,487	519,531

※候補者別・党派別ともに、あん分票の端数は切り捨てました。

▼参議院（東京都選出）議員選挙候補者別得票数（届出順）

候補者名（◎は当選者）	党派名	得票数 千代田区	得票数 東京都（合計）
青島幸男	無所属	2,380	596,272
◎沢ゆうじ	公明党	1,458	827,091
上田哲	無所属	657	165,551
◎小川敏夫	民主党	3,398	991,477
中川直人	社会民主党	636	176,289
ますもと照明	無所属	1,821	381,771
今村順一郎	日本共産党	1,267	453,287
◎蓮舫	民主党	3,729	924,643
松村久義	維新政党・新風	64	10,479
◎中川まさはる	自由民主党	5,829	1,014,293
マタヨシ光雄	世界経済共同体党	45	8,382

■参議院議員選挙投票結果（千代田区）

●当日有権者数

東京都選出	計35,467人	男16,789人	女18,678人
比例代表選出	計35,718人	男16,928人	女18,790人

●投票者総数

東京都選出	計21,800人	男10,466人	女11,334人
比例代表選出	計21,873人	男10,509人	女11,364人

●投票率

東京都選出	61.47%	（男 62.34%	女 60.68%）
比例代表選出	61.24%	（男 62.08%	女 60.48%）

※上記の比例代表選出の数値には、在外登録者を含みます。

今回行われた参議院議員選挙につきましては、区民の皆さんをはじめ関係各機関のご協力により、無事終了いたしました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成16年7月　千代田区選挙管理委員会

明るい選挙を推進しよう
ポスター・標語募集

区選挙管理委員会では、明るい選挙を推進するため、「ポスター」と「標語」を募集します。

優秀作品は表彰し、選挙啓発のために使用します。奮ってご応募ください。

■ポスター

内容　明るい選挙を推し進めることを表すもの

応募資格　区内在住・在学の小・中学生および高校生

作品の規格　色彩・画材は自由。大きさは45cm×30cm～55cm×40cm（縦横自由）

■標語

内容　ポスターと同じ

応募資格　区内在住・在勤・在学者

応募・問合せ　9月10日(金)までに、郵送（7面記入例参照）または直接、選挙管理委員会事務局へ。〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4268

国際平和都市宣言10周年記念
ピアノのタベ・展示会

国際平和都市千代田区宣言を行ってから今年で10年目になります。この記念事業としてさまざまな平和啓発事業を開催します。

この機会に、世界平和や命の尊さについて、改めて考えてみませんか。

■平和～朗読とピアノのタベ～

俳優座の檜(ひのき)よしえ氏、高山真樹氏による原爆の様子をつづった本の朗読とピアノの演奏を行います。

とき　8月4日(水)午後6時30分～8時15分

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

共催　千代田区平和使節団連絡会

■「ヒロシマ・ナガサキが伝えてくれること」写真パネル展

広島・長崎の原爆に関する写真をはじめ、平和使節団の活動を紹介したパネルの展示です。

とき　8月4日(水)～15日(日)午前9時～午後7時

会場　いきいきプラザ一番町

共催　千代田区平和使節団連絡会、千代田乃会

■ベトナムの子ども達の"夢"展覧会

昨年区が主催した「ちよだ地球市民ツアー（千代田区国際協力体験事業）」に参加したメンバーが、ベトナムの子ども達の描いた"夢"いっぱいの絵30点を展示します。ベトナムの子ども達から発信される"夢""希望"をぜひご覧ください。

とき・会場

・いきいきプラザ一番町＝7月27日(火)～8月2日(月)午前9時～午後7時

・区役所1階ロビー＝8月5日(木)～8月13日(金)（土・日を除く）午前9時～午後5時（水曜日は午後7時まで）

共催　ベトナムちよだ地球市民の会

問合せ　国際平和・男女平等人権課☎5211－4165

▲ベトナムの子どもの絵

8月13日
平和使節団報告会

沖縄・広島・長崎に派遣された平成16年度千代田区平和使節団の報告会を開催します。使節団の活動に興味のある方や次回の使節団に応募したい方は、ぜひご参加ください。

とき　8月13日(金)午後6時30分～

会場　区役所10階会議室

申込み　電話で国際平和・男女平等人権課へ。☎5211－4165

個人で事業を営む方へ
生業資金をお貸しします

区では、個人で事業を営み、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に生業資金をお貸ししします。

対象　この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件を満たす世帯主

①区内に1年以上住み、

②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、

③住民税を完納し、

④連帯保証人がいる方。

申込み後に内容・事業計画等を審査します。

申込期限　8月2日(月)

貸付額　200万円以内

貸付利率　年0・5％

返済方法　6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

問合せ　福祉総務課厚生係☎5211－4211

CNG自動車の購入・改造に都・区が助成金

現在、実施している「ディーゼル自動車低公害化（酸化触媒装置装着）の助成金」に加えて、低公害車の導入助成金交付事業を実施します。

補助制度の概要

補助対象となる車両　CNG（天然ガス）自動車の新車購入または使用中のディーゼル車をCNG自動車へ改造した自動車

※車両総重量3.5トン以下のものを除く

対象　都制度＝都内の事業者、区制度＝自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が区にあり、都の「低公害車導入促進補助金」の交付決定を受けた事業者

申請期限　(都)＝8月31日(火)、(区)＝平成17年3月31日(木)

補助限度額

・大型車（8トン超）(都)＝20万円、(区)＝10万円

・小型車（3.5トン～8トン以下）(都)＝10万円、(区)＝5万円

※都には、買い替えのための融資あっせん制度もあります（平成17年1月31日(月)まで）

問合せ

・都制度＝(都)環境局自動車公害対策部規制課（補助金）☎5388－3529

（融資あっせん）☎5388－3535

・区制度＝生活環境課環境調査主査☎5211－4255

区民体育大会10月17日(日)開催

第42回千代田区民体育大会は、10月17日(日)に開催します。詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。

問合せ　文化学習スポーツ課管理係☎3234－2841

健康な生活を支える 国民健康保険

保険料の納付を忘れずに！

国民健康保険の仕組み

病気やケガをしたときに安心してお医者さんにかかるため、なくてはならない「健康保険」。

職場の健康保険に加入している場合などを除いて、区に住んでいる方はすべて、区の「国民健康保険」に加入することになります。

国民健康保険は区が運営し、その財源は国や都、区の支出金のほか、加入者(被保険者)の皆さんが納める保険料です。

病気やけがにより医療機関で診療を受けたときの負担の割合は、加入者の自己負担が1～3割(下表)、区はレセプト(診療報酬明細書)の審査結果に基づき、残りの7～9割を医療機関に支払います。

このほか、入院中の食事代の一部負担、子どもが生まれたときの出産育児一時金(35万円)、亡くなられたときの葬祭費(7万円)などの給付があります。

▼医療機関窓口で支払う医療費の自己負担割合

年齢		自己負担割合
0～2歳		2割
3～69歳		3割
70歳以上	一般	1割
	一定以上所得者	2割

※㊫医療証をお持ちの就学前児童の医療費は区が助成します(入院時食事代を除く)。

届け出は14日以内に

意で継続加入する方(手続きは資格喪失日から20日以内)は、国民健康保険の手続きは不要です。

就職したとき

就職して、新たに職場の健康保険に加入した方や、その扶養家族になった方は、国民健康保険をやめることになります。速やかにやめる手続きをしてください。

会社などは国民健康保険への連絡をしません。加入者が自分でやめる手続きをしないと、加入したままとなり、保険料を二重に納めてしまう場合があります。また、資格がなくなった国民健康保険証で診療を受けた場合は、国民健康保険が負担した医療費を、後日、返還していただくことになります。

国民健康保険に加入している世帯の一部の方が、就職したときも同じ手続きが必要です。

手続きに必要なもの

・国民健康保険証(資格が無くなる方全員の保険証)

・勤務先などの健康保険証

・印鑑

退職したとき

勤務先を退職して、職場の健康保険の資格が無くなった方やその扶養家族の方は、区の「国民健康保険」に加入することになります。速やかに加入の手続きをしてください。

保険料は国民健康保険に加入した日(退職の翌日)から納めますので、手続きが遅れると退職の翌日までさかのぼって(最長2年間)納めていただく場合があります。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

手続きに必要なもの

・資格喪失証明書(職場の健康保険の資格が無くなった日付が確認できるもの)

・印鑑

・国民健康保険証(家族がすでに加入している場合)

※退職後も職場の健康保険に任意で継続加入する方(手続きは資格喪失日から20日以内)は、国民健康保険の手続きは不要です。

その他の手続き

転出入したとき、住所や世帯主、氏名を変更したとき、子どもが生まれたときや加入者が死亡したときなどは、右下表を参考に、世帯主の方が14日以内に忘れずに手続きをしてください。

こんなときは必ず手続きを

▼「国民健康保険」手続き一覧

	こんなとき		必要なもの
加入する場合	区に転入したとき＊	世帯全員が転入	印鑑
		世帯に一部転入	保険証、印鑑
	外国人登録をしたとき(短期滞在者を除く)		外国人登録証
	職場の健康保険をやめたとき＊	世帯全員	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
		世帯の一部(下記※事項にご注意)	職場の健康保険をやめた証明書、保険証、印鑑
	子どもが生まれたとき		母子手帳、保険証、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき		保護廃止決定通知書、印鑑
やめる場合	区から転出したとき＊	世帯全員が転出	保険証、印鑑
		世帯の一部転出	
	外国人で区外に転出するとき		保険証、外国人登録証
	職場の健康保険に入ったとき＊	世帯全員	職場の保険証、国民健康保険証、印鑑
		世帯の一部	
	死亡したとき		保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき		保護開始決定通知書、保険証、印鑑
その他	世帯主・氏名が変わったとき、区内で住所が変わったとき、世帯の合併・分離のとき＊		保険証、印鑑
	保険証を紛失したとき		印鑑、保険料領収書、運転免許証等身分を証明するもの

＊出張所でも手続きできます。お急ぎの場合は直接、保険年金課へお越しください(その場合でも保険証は原則として郵送です)。

※世帯主が職場の健康保険等に加入している場合は、別途必要な書類があります。

保険料の納め忘れにご注意を

保険料は、6月中旬に送付した納付書(10期分)で各納期限までに納付してください。

保険料は、加入した月の分から、やめた月の前月分まで納めます。加入の手続きをしたときからではありません。ご注意ください。

■便利な「口座振替」で

保険料の支払いを口座振替にすると、毎月支払いに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。申込書をご希望の方は、保険年金課へご連絡ください。

※引き落としは毎月末日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)です。

※残高不足で引き落としができなかった場合には、翌月に次回引き落とし分とあわせて引き落とします。

■納付が困難な方はご相談を

病気療養や失業、災害にあったときなど、やむを得ない事情により保険料の納付が困難な場合に、保険料の徴収を猶予したり、減額または免除する制度があります。また、前年度の所得が一定の基準以下のときに、保険料の均等割額を減額する制度もあります。該当する世帯の方はご相談ください。

■滞納している方はご注意を

災害等の特別な事由も無く1年以上滞納している方は、保険証を返していただき、代わりに「資格証明書」を交付します。医療機関にかかるときは、医療費をいったん全額負担していただき、後日、申請により保険給付分を償還します。

それでもなお納めない方には、保険給付を差し止め、そこから滞納分を差し引きます。

ご利用ください各種保健事業

区の国民健康保険に加入している方の健康保持・増進を図るため、次の事業を実施しています。ご利用ください。

対象 申込日現在満40歳以上の千代田区国民健康保険加入者で、保険料を滞納していない方

利用方法 保険年金課で利用申込みの手続きをし、発行された利用券を施設に提出してください。施設窓口では、利用料から補助額を差し引いた額をお支払いください。

■人間ドック利用補助

区が指定した区内の医療機関で人間ドック(日帰り)を受診したとき、2万円を補助(年度内1回)します。(検査内容・料金は各施設で異なりますので事前にご確認ください。)

■はり、きゅう、マッサージ施術補助

区が指定した区内の施術所ではり、きゅう、マッサージ施術を受けたとき、1回1千円を補助(年度内24回まで)します(施術内容・料金は各施設で異なりますのでご確認ください)。

■区営プール利用補助

区営プール(総合体育館、昌平童夢館、神田さくら館、いきいきプラザ一番町、ちよだパークサイドプラザ、麹町小学校)を利用したとき、1回につき全額(2時間400円)を補助(年度内6回まで)します。

※このほか、年間を通して安価で利用できる保養施設のあっせんや夏の海の家の無料利用券の配布などを行っています。詳しくはお問い合わせください。

旅先で病気やけがをしたときは

国内の旅行等で保険証を持たずに病気やけがをし、医療費の全額を自己負担したときは、必ず領収書と診療報酬明細書を受け取ってください。後日、世帯主からの申請により、支払った医療費(保険単価に換算した額)の7～9割を払い戻します。海外にお出かけの方は、事前にお問い合わせください。

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日(土)です。8月1日(日)から使用できる新しい受給者証は、7月末までにお送りします。8月になっても新しい受給者証が届かない場合は、お問い合わせください。

※平成16年度地方税法上の課税所得を基に一部負担金の割合(1割あるいは2割)を決定します。

㊨医療受給者の方へ 医療受給者証を送付

㊨医療受給者証は前年所得(平成15年中の所得)に応じて負担区分が決まります。

▼一部負担金の割合(1割・2割)が変更になった方

8月1日(日)から使用できる新しい医療受給者証をお送りします。古い医療受給者証は同封の返信用封筒で返送するか、最寄りの出張所へお返しください。

▼一部負担金の割合の変更が無い方

医療受給者証は送付しません。現在お持ちの医療受給者証をそのままお使いください。

※世帯全員が住民税非課税の医療受給者の方は、入院したときに支払う一部負担金と食事代が減額されます。該当すると思われる方で入院予定のある場合は事前に申請してください。

問合せ 保険年金課高齢者医療係☎5211-4206

問合せ
保険年金課 国民健康保険係
☎5211-4204

子育て支援の計画を作っています

千代田区次世代育成支援地域行動計画（素案）

平成15年７月、我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、国会で「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。この法律により、すべての自治体と従業員300人以上の企業に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境の整備を図るため、「次世代育成支援行動計画」（以下、「行動計画」といいます）の策定が義務付けられました。

区では、「行動計画」策定のため、平成15年11月から、「千代田区次世代育成支援対策地域協議会」と「子育て実態調査のためのワーキンググループ」を設置し、就学前児童や小学生のいるすべての子育て家庭へのアンケート調査と、小学生から高齢者までの幅広い年齢層に対するグループインタビュー等を行いました。これらのご意見を参考に**「育ち」・「はぐくむ」ことを地域であたたかく支えていくまち千代田**を実現するため、次の５つの目標を定め、計画づくりを進めています。

この「行動計画」（素案）について皆さんからのご意見・ご要望・ご提案をお待ちしています。

８月20日(金)までに、電話、ファクシミリ、郵送またはＥメールなどでお寄せください。

問合せ　子育て推進課　〒102－8688千代田区九段南１－６－11

☎５２１１－４２２９　FAX３２３９－８６０６　mail c.fukusi@jasmine.ocn.ne.jp

５つの目標、取り組み施策（☆は新規・重点事業）

子どもがのびのびと、健やかに育つよう支援します

１．乳幼児期からの心と体の健康づくり

十分な睡眠や規則的な食事などの生活習慣の習得は、子どもが健やかに成長するための基本です。保護者と一緒に乳幼児期からの心身の健康づくりに取り組みます。

☆食生活改善（食育）を通じた健康づくり
○乳幼児健康診査
○育児学級の充実
○家庭内の事故防止対策事業
○保育園・幼稚園等での地域子育て相談の充実

２．子どもの学びを支援する

基礎学力の確実な定着とともに、個々の子どもの個性と能力を伸ばすため、学校教育の一層の充実を図ります。

☆中等教育学校の開設
○特色ある学校づくり
○少人数学習指導の充実
○国際理解教育の推進
○コンピュータの活用など

３．虐待や犯罪・非行から子どもを守る

児童虐待や子どもを対象とした犯罪の増加、非行の低年齢化、重大化が心配されています。未然防止、早期発見、早期対応に地域と連携して取り組むとともに、子どもが自らの身を守るために助けを求める知恵と術を身につけ、気持ちを表明する力を育てます。

☆養育困難の早期発見（保健師等の乳児家庭訪問の充実）
☆子どもへの暴力防止講習会の実施
☆スクールカウンセラーの派遣
○子ども110番への支援
○非行防止アドバイザーの設置

４．個別のニーズのある子どもへの対応

発達障害を含めた、個別のニーズのある子どもの力を伸ばすための方策の検討を進めます。また、保護者や保育者への相談体制をいっそう充実していきます。

☆保護者への情報提供や相談体制の充実
☆発達支援対策検討会の設置
○保育園・学童クラブにおける障害児保育の充実
○療育事業の充実

子育てに喜びとゆとりをもてるよう親と家庭を支援します

１．親としての成長を支援する

育児に悩み、不安を覚える親が急増しています。子育ての悩みや思いについて親同士が学び合い、支え合い、相談できる場を増やします。

☆育児不安や育児ストレスの軽減（保健師等の乳児家庭訪問・産後支援ヘルパー等の派遣）
☆子育てひろば事業の充実
○親としての態度・知識の学習（育児学級、家庭教育学級等）

２．虐待等、重い養育困難への対応

養育困難事例の中には、親自身が生育歴や現在の生活に困難を抱えている場合があります。子どもを保護すると同時に、関係機関が連携して、親に対する適切な支援と地域ぐるみの見守りをしていきます。

☆養育困難の早期発見（保健師等の乳児家庭訪問の充実）
☆子ども虐待防止ネットワークによる地域の見守り体制の推進
○こころの相談室の活用
○虐待防止マニュアルの活用による早期発見、早期対応

３．子育て世帯にゆとりを

子育て世帯への経済的支援のため、区独自の児童手当を支給します。また、「一時預かり保育」を利用しやすくします。

☆区独自の児童手当制度の創設
☆一時預かり保育の充実（バウチャー方式導入）
○乳幼児医療費の助成
○親子で楽しめる講座・講習会の開催

４．子育てと社会参加の両立を支援

仕事をもつ母親の増加とともに、保育の量と質の充実が求められています。多様化する保育需要に応えて、保育機能の充実をさらに進めていきます。

☆保育園入園待機児ゼロの堅持
☆こども園・認証保育所の設置
☆病（後）児保育の実施
○延長保育の実施

５．多様な家族形態への個別支援

ひとり親家庭が増加しており、経済的支援等に加えて、子育てについての相談相手を求めています。

また、区内在住・在勤の外国人家庭に対しても子育て情報の提供に努めます。

☆母子家庭職業能力開発給付金
○ひとり親家庭への各種手当
○ひとり親家庭支援ネットワークづくりの検討

安心して子育てできるまちをつくります

１．子育て環境の整備

千代田区は東京23区で唯一保育園の入所待機児童ゼロを実現しています。保育需要増加傾向の中、これを引き続き継続するために、こども園や認証保育所を含め、保育施設の整備をすすめていきます。学童クラブ機能についても、希望者が利用しやすいよう整備します。

また、乳幼児や子どもを連ての外出や施設利用の際の配慮（バリアフリー）を推進します。

☆保育園・幼稚園・こども園
○公園・児童遊園の整備
○子どもを含む区民参加による公園づくり
○子育てバリアフリーのまちづくり推進

２．子どもの居場所づくり

子どもたちが思い切り体を動かし球技などもできるような【遊び場】が望まれていますが、区内では新たに施設を設けたり、公園を拡張することは大変難しい状況です。子どもたちに身近で広いスペースがある学校施設を放課後等に活用する方策を検討します。その際には、ＰＴＡや地域のおとなたちの支援体制をつくることが必要となります。

また、中学生、高校生等の長児童の居場所として、児童館の時間延長を実施しています。

☆学校施設を活用した子ども居場所づくりの検討
☆中・高生タイムの拡充（児童館の利用時間延長）
○学童クラブ・アフタースクールすきっぷ事業の充実
○区民と共同でつくる冒険遊び場の検討

子育て家庭の状況

区が行った「千代田区保健福祉区民アンケート」（平成14年実施）と「千代田区次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成15年実施）から、子育て家庭を取り巻く区内の現状の一部を表しました。

※集計数値には端数処理および複数回答があるため合計が100%にならないものがあります。

◆家族構成◆

子どものいる家庭における家族の人数は就学前児童・小学校児童がいる家庭とも、４人が最も多く、核家族化・少子化傾向が伺えます。

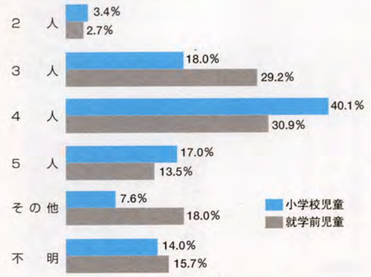

◆子育てについて感じていること◆

楽しい、育児により自分が成長している、などの肯定的な回答が多い一方で、育児の負担感を感じている人も見受けられます。

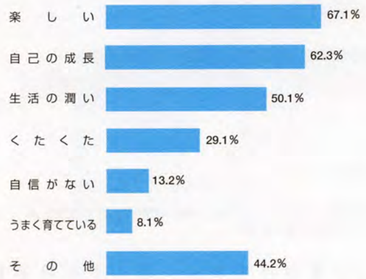

◆今後の子育て支援対策への要望◆

公園や遊び場などの整備や一時預かり制度の充実など、求められている子育て支援の要望は多岐に渡っています。

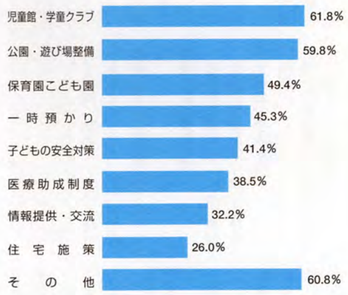

子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくります

１．子どもの生きる力の育成

核家族が一般化し、少子化が進行している今日、乳幼児とふれあう経験の無いまま大人になり、親になる人が増えています。保育園や幼稚園で、中・高校生が乳幼児とふれあう等、成長段階に応じたさまざまな体験をすることで、子どもたちの生活を豊かにしていきます。

また、公園や校庭で、子どもたちが安全かつ、のびやかに遊べるように、区内の大学生などを募って、プレイリーダーや子どもにかかわるボランティアとして養成し活用していきます。

☆中・高生と乳幼児とのふれあい事業
○高齢者等との交流事業
○子どもたちの職場体験・職場見学の推進
○地域文化の伝承・地域活性化の推進
○大学生等の子どもにかかわるボランティアの育成・活用
○プレイリーダーの養成と活用

２．地域の育児力を支援する

子どもは親や家庭だけで育つわけではなく、地域の人々とのふれあい交流も子どもの健やかな成長発達に欠かせません。家庭の養育力が低下しているといわれる今日、地域の子育て支援力に期待が集まっています。

区民が地域の中で自主的に子育てを助け合う相互支援組織であるファミリー・サポート・センター事業を充実し、世代を越えた育児支援の輪を広げていきます。

また、地域の祭りは、伝統文化の継承の場であり、貴重な異世代交流の場でもあります。こうした交流をきっかけに地域の教育力、子育て支援力を高めていきます。

☆ファミリー・サポート・センター事業の充実
○地域や町会の行事等を通じた子育て支援者の発掘・養成
○子育て支援者間の連携・交流の支援

区民・企業・行政が一体となって取り組みます

１．企業の取り組みへの支援

男女を問わず、子育て期の親が子どもに十分かかわれるよう、企業や社会が、働き方の見直しに取り組む必要があります。長時間労働の解消、育児休業の取得奨励、育児期間後の復職の保障など、次世代育成のための啓発活動を進めていきます。

また、区内の企業や事業所に対して、人材活用などにより、地域の子育てを支援するよう協力を要請していきます。

☆働き方の見直し等取り組みの広報啓発と奨励
○従業員のボランティア活動支援
○子育て支援優良企業の表彰
○取り組み企業の入札等での優遇措置

２．育ち・はぐくむことの質を担保する

多様な事業主体の競い合いにより、子育てサービスの充実を図るとともに、その質を担保するため評価機関等を活用していきます。

○多様な実施主体の競い合いによるサービスの充実
○評価機関（当事者評価、第三者評価機関）の活用
○オンブズ・パーソンの活用による苦情対応

３．情報を届け、共有できるシステムの充実

子育てや子育ちを支えるための情報が、区民に広く共有されるよう、子育てホームページをはじめ、インターネットの活用を図ります。

子育てバリアフリーの推進を目指して、子育て中の区民の知恵と経験を集めた子育てマップをつくります。

☆区民が必要な情報を得られるホームページ等の充実
☆子育てマップの作成
○支援を必要とする人に支援が届くようなＰＲ方法の充実

４．行動計画推進体制の整備

次世代育成支援施策の着実な推進を図ります。

○子どもと子育てにかかわる行政サービス窓口の連携と一元化
○次世代育成支援行動計画を推進するための担当部署の設置

しっかり食べて元気な毎日

高齢者低栄養予防教室（2日制）

高齢になっても元気でいきいきした生活を送るためには、栄養バランスのとれた食生活が大切です。現在の栄養状態を把握し、低栄養状態を予防しましょう。

とき・会場　8月24日＝麹町区民館（麹町2－8）、8月31日＝一番町集会室（一番町10）、いずれも火曜日の午後1時30分～3時30分

内容　**1日目**＝タッチパネルを使った個別栄養診断と栄養相談、**2日目**＝宗像伸子氏（(有)ヘルスプランニング・ムナカタ代表取締役）による講習会、調理の実演・試食

対象　おおむね60歳以上の区内在住者20名（申込順）

申込み　電話または直接、千代田保健所健康推進課栄養主査へ。

神田錦町3－10
☎3291－3649

保健福祉サービスに関する不満や苦情は

オンブズパーソン（ご意見番）に！

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などについて利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。気軽にご相談ください。

出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

8月の出張相談日

・5日(木)　野田委員（弁護士）
・17日(火)　高山委員（ルーテル学院大学専任講師）
・27日(金)　冷水委員（上智大学教授）

場所　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）

相談予約・申立書の郵送先　福祉総務課計画調整主査
〒102-8688九段南1－6－11
☎5211－4210

※郵送による申立書は開封せず、オンブズパーソンに直接手渡します。

7月24日 夏のフリーマーケット

掘り出し物がたくさんのフリーマーケットです。夏の楽しい思い出に、ぜひご来場ください。

とき　7月24日(土)午前10時45分～午後2時（雨天決行）

会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）

出店数　約30店舗

問合せ　ちよだ環境ボランティア・荻村　☎3264－5578

8月1日 神田楽市（フリーマーケット）

フリーマーケットのほか、不用品を使った手作り品の店や、リサイクルワークショップブースの出店もあります。また、夏休みイベントとして、読み終えた絵本・使わなくなった植木鉢（フラワーポット）の交換会、環境わごん（木工クラフト・流木クラフト・丸太切り体験。※材料費各100円）も開催します。

当日お手伝いいただけるボランティアも募集しています。

とき　8月1日(日)午前9時～午後3時（雨天中止）

会場　小川広場（神田小川町3－6）

出店数　約30店舗

問合せ　神田楽市坐・佐々木
☎090－3271－5280

ご覧ください

ビデオ広報

『わがまち千代田』

TOKYO MXテレビ

8月1日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧いただけます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.285）

▶私も守ります
「さくらサポーター」発足
▶痴ほう対応型共同生活介護施設
「ジロール神田佐久間町」オープン
▶江戸城の石垣が出土
「丸の内1丁目遺跡」
▶シリーズ「町名の歴史探訪」

問合せ　広報広聴課
☎5211－4171

8月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りしました	7月から9月生まれの方→7月から9月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	＊区内指定医療機関	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	11日(水)・21日(土)・25日(水) 午前8時45分～10時 4日(水)・11日(水)・25日(水) 午後1時～	千代田保健所	
若年節目健診（ちよピック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	11日(水)・25日(水) 午前10時～10時45分 21日(土)午前10時～11時		
一般健康相談　区内在住の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	11日(水)・25日(水)午前9時～10時30分 受託健診は11日(水)のみ受付		
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	6日(金)　午前9時～9時30分		
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談　心の問題で悩んでいる方	5日(木)・19日(木)　午後1時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6日(金)・27日(金)　午前9時30分～		
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時		
老人精神保健相談 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	20日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3211－1315 FAX 3211－1316
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
B型機能訓練（地域参加型）	第2・4木曜日　午後1時30分～3時30分		
	第1・3木曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園区民館☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	25日(水)　午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

8月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

1日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
8日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843	麹町2-2 オーセンティック半蔵門2F
15日	平河クリニック	☎3262-2390	平河町1-1-1 北島ビル3F
22日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
29日	野田医院	☎3261-4117	一番町10-6 一番町野田ビル1F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

1日	シルエット歯科医院	☎3291-3355	神田錦町1-6-3 シルエット錦町ビル2F
8日	田辺歯科クリニック	☎3261-5685	三崎町2-21-10 渡辺ビル2F
15日	中川歯科医院	☎3256-5088	神田須田町2-6 神田セントラルプラザビル3F
22日	塚原デンタルクリニック	☎5289-4555	神田小川町1-8 尾張屋ビル3F
29日	神田デンタルオフィス	☎5297-5838	内神田2-8-14 高橋ビル3F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

1日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
8日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
15日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
22日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
29日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F

休日診療案内等

●消防庁テレフォンサービス（24時間）
☎3212-2323

●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）
☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■千代田区学習グループ連絡会夏季宿泊研修「おコメを知ろう～RICE IS LIFE」

国連の国際米年にちなみ、“米”をテーマとした研修を行います。

とき　8月24日(火)～25日(水)（24日午前9時15分九段社会教育会館集合）
場所　メレーズ軽井沢（長野県北佐久郡軽井沢町）
対象　区内で学習活動をしている方、またはこれから活動する予定の方40名（申込順）
費用　7,000円
申込み　電話で文化学習スポーツ課、または千代田区学習グループ連絡会・杉浦へ。
☎3261－4079

■区民自主企画講座「アフガニスタンの文化遺産～バーミヤン遺跡からギリシア都市遺跡まで、歴史と現状を語る～」

地図をひろげたり、スライドを見ながら文明の十字路アフガニスタンの歴史や文化を学びます。

とき・内容　8月26日＝「歴史と現状」、9月2日＝「ギリシア都市遺跡」、9月9日＝「バーミヤン仏教遺跡」、9月16日＝「アフガニスタンの仏塔」、9月30日＝「三蔵法師とアフガニスタン」、いずれも木曜日の午後6時30分～8時30分
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤・在学者50名（抽選）
講師　前田耕作氏（アフガニスタン文化研究所所長）
費用　1,000円（5回分）
企画・運営　アフガニスタン文化研究所
申込み　8月13日(金)（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照、1人1枚）で、文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料）あり。

■区民自主企画講座企画案募集（後期）

皆さんの手で学んでみたいことを企画し、講座を運営してみませんか。

対象　区内在住・在勤・在学者によるグループまたは団体（平成16年度に区等から助成金を受ける予定の団体は除く）
講座内容・条件
・テーマは、生活・文化・環境・福祉・国際関係など、幅広い視野で選んでください。
・政治・宗教・営利活動を目的とした講座は対象外です。
・1回2時間の講座を3～5回（毎週1回程度）で企画し、11月～17年3月の間に区内で実施してください。
・平成15年度中に区で実施した講座と同様のテーマのものは対象外です。
助成内容　講師謝礼の一部（上限10万円）、ポスターやちらしの印刷、区立施設の使用料等。
申込み　8月20日(金)までに所定の用紙（九段社会教育会館・各出張所など区立施設で配布）に記入のうえ、郵送または直接文化学習スポーツ課へ。
※企画の内容を厳正に審査し、9月中旬に結果を通知します。

■小学生・親子将棋教室

初めての人も対局ができるまでに上達します。保護者の方もご一緒にどうぞ。

とき　8月28日(土)午前9時～午後4時
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小学生とその保護者30名（申込順）
講師　清水忠雄氏・藤田牧美氏（日本将棋連盟公認普及指導員）
費用　小学生100円、保護者300円
申込み　電話で文化学習スポーツ課へ。

■文化芸術の秋フェスティバル「ちよだグレイトフルサウンド」出演者募集

秋に行われる江戸フェスティバル（仮称）のイベントの一つとして音楽ライブを行います。このイベントの出演者を募集します。

とき　11月13日(土)（前日にリハーサルを予定）
※持ち時間は1グループ30分
会場　日比谷公園小音楽堂
対象　8グループ程度（バンドでなくても可）
※音源を審査し、抽選で決定
申込み　8月31日(火)（必着）までにグループ名、音楽のジャンル、プロフィール、メンバー名簿（住所・氏名・連絡先・勤務先・学校名、担当楽器等）、普段の活動場所および地域を記入した用紙に、写真と音源（CDまたはテープ。曲は本番に演奏する予定のもの）を添えて、郵送または直接、文化学習スポーツ課へ。
※写真はプログラムやチラシ等に使用することがあります。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2-1-8
☎3256-8444　FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■ジャズダンス教室

とき　8月20日～10月8日の毎週金曜日の計8回、いずれも午後6時30分～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者40名（申込順）
費用　1,000円
講師　宇尾圭子氏（元松竹歌劇団）
申込み　電話または直接、総合体育館へ。

税　金

■不正軽油撲滅作戦を実施中

不正軽油は、主に軽油に重油などを不正に混ぜ、軽油と称して販売されているものです。これは軽油取引税の脱税行為であるだけでなく、大気汚染を加速する原因にもなります。不正軽油に関する情報は「不正軽油110番（フリーダイヤル0120－231－793）までお寄せください。

問合せ　(都)主税局課税部軽油特別調査室　☎5388－2958
URL http://www.tax.metro.tokyo.jp/

7月27日 区立中等教育学校説明会

中等教育学校（中高一貫教育校）は、中学校と高等学校を一つの学校として、6年間の一貫教育を行う学校で、平成18年4月に現在の都立九段高校の場所に開校の予定です。小学生の保護者をはじめ広く区民の皆さんを対象に、説明会を開催します。

とき　7月27日(火)午後2時～3時30分
※学校評議会委員宮台真司氏（都立大助教授）の講演があります。
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
※希望者は当日直接会場へ。
問合せ　中等教育学校開設課
☎5211－4277

中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、義務教育就学を猶予または免除された方等を対象に、文部科学省が中学卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験です。認定された方は、高等学校の入学資格が得られます。

試験日　11月1日(月)
願書受付期間　8月2日(月)～9月3日(金)
願書配布場所　(都)教育庁学務部義務教育心身障害教育課小中学校係
新宿区西新宿2－8－1
☎5320－6752
願書提出先・問合せ　郵送または直接、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室へ。
〒100－8959丸の内2－5－1
☎5253－4111
※願書の提出は、インターネットによるオンラインでの手続きができます。詳しくは、お問い合わせください。

あなたも地域の防災リーダーに
消防団員募集

消防団では随時消防団員を募集しています。

あなたも消防団の一員、地域の防災リーダーとして幅広い活動に参加してみませんか。

入団資格　18歳以上で健康な区内在住・在勤者
※身分は、地方公務員法に基づく特別職（非常勤）の地方公務員として、活動報酬や被服が支給されます。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ
・丸の内消防署　☎3215－0119
・麹町消防署　☎3264－0119
・神田消防署　☎3257－0119

TOWNニュース

■第9回シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO参加者募集

とき　10月2日(土)～11月4日(木)
※会場、日程は各種目により異なります。
対象　平成17年3月31日に満59歳以上になる健康で競技可能な都内在住者
内容　ゲートボール・ラージボール卓球・ソフトテニス・ソフトボール・弓道・テニス・剣道・ロードレース・ペタンクの9種目
費用　1人1,000円
申込み　7月31日(土)（当日消印有効）までに所定の申込書を(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団シニア健康スポーツ係へ。
〒162－0823新宿区神楽河岸1－1
セントラルプラザ14階
☎5206－8732
※申込書類は各区市町村の高齢者福祉主管課、社会福祉協議会でも配布します。

■無料法律相談会開催

司法書士による法律相談会です。

とき　7月30日(金)午後6時～8時
会場　神保町区民館（神田神保町2－40）
対象　区内在住・在勤者
相談内容　クレジット・サラ金、敷金返還、貸金返還、成年後見、相続、売買、会社設立等
問合せ　東京司法書士会千代田支部
☎5276－5752

■シルバー人材センター就業支援講習「毛筆筆耕」

とき　10月19日(火)～11月16日(火)の20日間、午前10時～午後4時
会場　東京しごとセンター（飯田橋3－10－3旧シニアワーク東京）
対象　講習終了後(社)千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる60歳以上の方若干名（選考）
申込み　8月17日(火)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、毛筆にて記入のこと）で、東京しごと財団へ。
〒102－0072飯田橋3－10－3
☎5211－2327

■「常田富士男　民話の世界」親と子のトークライブショー

民話を通して命の大切さや日本語の美しさを見つめなおすきっかけにするイベントです。

とき　8月21日(土)午後2時30分～（午後2時開場）
会場　日経ホール（大手町1－9－5）
定員　590名（抽選）
申込み　8月6日(金)（当日消印有効）までにハガキ（記入例参照）で「東京会場希望」と希望人数を追記し、〒107－8373ラジオNIKKEI「常田富士男民話の世界」事務局へ。
☎3583－8151
※ホームページからも申込みできます。
URL http://www.radionikkei.jp/minwa

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南1－6－11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会**　8月7日(土)・21日(土)、幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～、いずれも30分程度

児童・家庭支援センター

〒101-0065　西神田2－6－2
☎5215-9062　FAX5215-9064
URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

■**児童施設活性化支援事業「異世代ふれいあい交流会」**

とき・内容　8月7日(土)午後1時30分～＝1部「にじいろステージ」センターを利用している地域の中高生、大学生とその保護者等による活動の発表会、午後2時30分～＝2部「発表者と参加者の交流会」

※希望者は当日直接センターへ。

申込み　2部の交流会に参加希望の保護者（参加費100円）は、7月31日(土)までに電話でセンターへ。

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2－20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■**長寿会に参加してみませんか**

区内には6つの地区ごとの長寿会（老人クラブ）があります。各長寿会では、懇親旅行・趣味を広げる講座などの楽しい催しを行い、会員同士の親睦を深めています。地域での仲間づくりや心身の健康のためにいろいろな活動に参加してみませんか。

対象　60歳以上の区内在住者

問合せ　電話または直接センターへ。

いきいきプラザ一番町

〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317
mail ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■**みんなで絵を描く会「はくちょう」**

絵画に興味のある区内在住者が、高齢者・障害者と共に絵を描くことを通じて、生きがいや仲間づくりを目的としてふれあい活動を行っています。一緒に楽しく絵を描いてみませんか。

とき　毎月第2土曜日午後1時30分～5時

※希望者は当日直接プラザへ。

対象　区内在住の高齢者・障害者等

MIW（男女共同参画センター）

〒101-0024　神田和泉町1
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■**ＭＩＷビデオサロン「ガイア・ガールズ」**

イギリス人女性監督が、明日のスターを夢見てトレーニングに励む練習生を通して捉えた日本の女子プロレスのドキュメンタリーです。

とき　8月27日(金)午後2時30分～、午後6時30分～の2回

定員　各回20名(申込順)

申込み　ハガキ、ファクシミリまたはＥメール（7面記入例参照）に、希望の回を追記しセンターへ。

※一時保育（有料）あり。

世界にひとつ私だけの盆栽！
～番町小学校～

番町小学校の土曜ふれあいスクールでは、児童と保護者19名が参加して高木盆栽美術館（五番町1－1）で「親と子の盆栽教室」を開催しました。

木を曲げて針金で固定する作業にみんな真剣そのもの。自分だけの盆栽に親子で挑戦しました。

嬬恋村で「食」の安全を学ぶ

嬬恋自然体験

日本一のキャベツ生産地「嬬恋村」でのキャベツの収穫や高冷地野菜研究センターの見学で「食」の安全について学んでみませんか。

とき　8月29日(日)～30日(月)

場所　嬬恋自然休養村（群馬県嬬恋村）

対象　区内在住・在勤・在学で2名以上5名以内のグループ30名（申込順）

※相部屋になることがあります。

内容　キャベツの収穫、食の安全セミナー

費用　8,000円（交通費・宿泊代など）

申込み　8月10日(火)までに電話で区民総務課区民施設係へ。

☎5211－4181

樹木・草花の名前を知ろう

樹木・草花の名札付け勉強会

10月に清水谷公園で実施する樹木・草花の名札付けのため、樹木・草花の名前を学ぶ勉強会を開催します。

とき　7月31日(土)午前9時30分～11時30分

会場　清水谷公園（紀尾井町2）

対象　樹木や草花の好きな方25名（申込順）

講師　新井孝次朗氏（樹木医）

費用　500円（学生無料）

主催　緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会

申込み　電話またはファクシミリで緑キャノピーズ事務局へ。

☎3261－7885
FAX3261－5009

※雨天等当日の連絡先
☎090－2402－8096

社会福祉協議会

■**親子レクリエーション2004**

ひとり親家庭の方の交流や情報交換を目的としたレクリエーションを開催します。自然の中で思いきり羽をのばしましょう。

とき　8月21日(土)午前8時30分、西神田併設庁舎前集合・出発

場所　小金井公園（小金井市桜町3－7－1）

※雨天時は多摩六都科学館（西東京市芝久保町5－10－64）

対象　区内在住のひとり親家庭の親子40名（抽選）

費用　大人＝1,000円、子ども＝500円

申込み　8月9日(月)（必着）までに電話、ファクシミリ、ハガキまたはＥメール（7面記入例参照）で地域福祉課へ。　☎5282－3711
FAX5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■**高齢者等困りごと支援事業**

ひとり暮らしの高齢の方などのちょっとした暮らしの困りごとなどの相談を、24時間年中無休で受け付けお手伝いする「高齢者等困りごと支援事業」が、7月1日からスタートしました。気軽にご相談ください。

対象　区内在住のおおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、区内の障害者のみの世帯等

※事前登録は不要です。

費用　1回200円

▶**「協力員」を随時募集**

高齢者等の困りごと解決のお手伝いをしていただける方の登録をお待ちしています。

活動内容　1時間程度で、専門的技術を必要とせず、継続性のない活動（電球の交換、代筆・代読、簡単な繕い、荷物の上げ下ろしなど）

活動費　1回500円支給

※登録方法等詳しくはお問い合わせください。

問合せ　地域福祉課
☎5282－3711
FAX5282－3718

10月の各施設の利用申込み・抽選

施設名			申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
スポーツ施設	外濠公園	野球	往復ハガキで、8/10(火)～20(金)（消印有効）	8/25(水) 九段社会教育会館	9/21(火) 午前8時30分～（申込順）※1	3(日)、9(土)、13(水)～17(日)
		テニス				14(木)～17(日)
	花小金井運動施設	野球	往復ハガキで、8/1(日)～20(金)（必着）	9/1(水)	9/2(木) 午前10時～（申込順）	総合体育館へお問い合わせください。
	総合体育館		10月から2月中旬まで、プールをはじめ一部の施設が利用できなくなります。詳しくは総合体育館へ。☎3256－8444			
保養施設	箱根		専用ハガキで、8/1(日)～8(日)（必着）		8/23(月) 午前9時～	2(土)、4(月)、5(火)、7(木)、8(金)、13(水)、14(木)、21(木)、22(金)、27(水)～30(土)
	湯河原					5(火)～7(木)、13(水)、20(水)、21(木)
	嬬恋※2				8/23(月) 午後1時30分～	12(火)～29(金)
	軽井沢					12(火)、26(火)～28(木) そよかぜ・せせらぎ 1(金)～10(日) こもれび・あおぞら 11(祝)～31(日)

※1　空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
※2　嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

8月の相談日

広報広聴課

区民相談室（区役所）

受付時間　午後1時～3時
☎5211-4176

法律相談	4(水)、25(水)
固定資産税相談	5(木)
行政書士相談（相続・遺言・ビザ相談）	17(火)
※交通事故相談	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)

※交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。事前に予約が必要です。

●税務、人権身の上、行政、社会保険労務、不動産取引、住み替え相談は、8月中お休みします。この期間中、お困りの場合は広報広聴課☎5211－4176へご相談ください。

区民総合相談（神田小川町3－8）

受付時間　午前10時～午後4時
☎5283-3826　FAX3291-4123
mail info@sos-sodan.jp
（電話、ファクシミリ、Eメールでの相談も可）
対象　区内在住者、千代田区勤労者福利共済会加入者

家庭問題相談	2(月)、5(木)、16(月)、19(木)、23(月)、26(木)、30(月)
保険・年金相談	2(月)、16(月)、23(月)、30(月)、
法律相談	3(火)、5(木)、6(金)、17(火)、19(木)、20(金)、24(火)、26(木)、27(金)、31(火)
税務・経営金融・心理相談	4(水)、18(水)、25(水)
不動産相談	5(木)、19(木)、26(木)